

# 令和4年度 予算編成方針

ちょうどいい、みつけた。

廿日市市

はつかいちし

# 目次

<b>I</b>	<b>本市の財政状況(普通会計)</b>	<b>1</b>
<b>II</b>	<b>我が国経済と国の動向</b>	<b>2</b>
<b>III</b>	<b>予算編成方針について</b>	<b>3</b>
<b>IV</b>	<b>予算フレーム・予算要求基準</b>	<b>8</b>
<b>V</b>	<b>個別事項</b>	<b>9</b>

# I 本市の財政状況（普通会計）

中期財政運営方針(R3~R7)に基づく認識

直面する課題に対応しつつ、中期的な見通しの下、引き続き財政の健全性を保持する必要がある。

## 課題

### 【歳入環境】

- 一般財源(市税や地方交付税等)は横ばいの見込
- 厳しさが増す財源確保の取組

## 対応・取組の方向性

- ・毎年度の歳入規模(額)に応じた予算編成
- ・財源確保の取組の着実な実施

### 【歳出環境】

- 扶助費や公債費など義務的経費の増加
- 公共施設の維持管理、長寿命化・更新に要する経費の増加

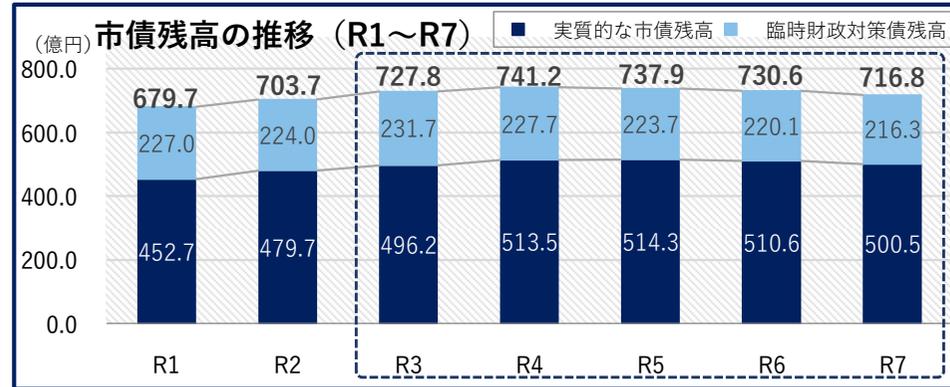
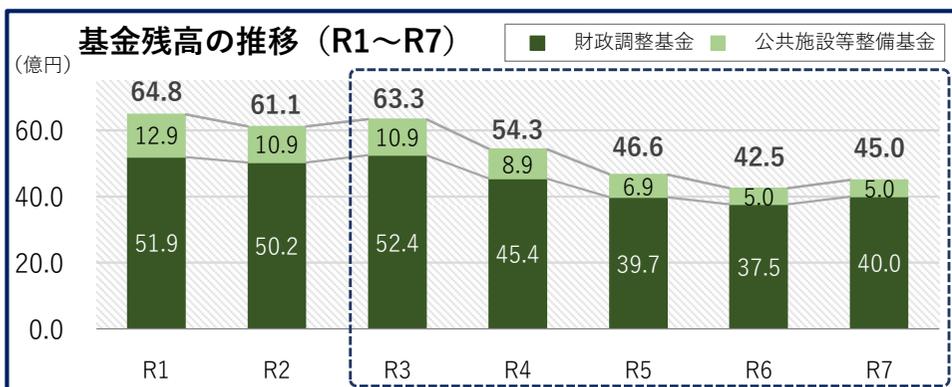
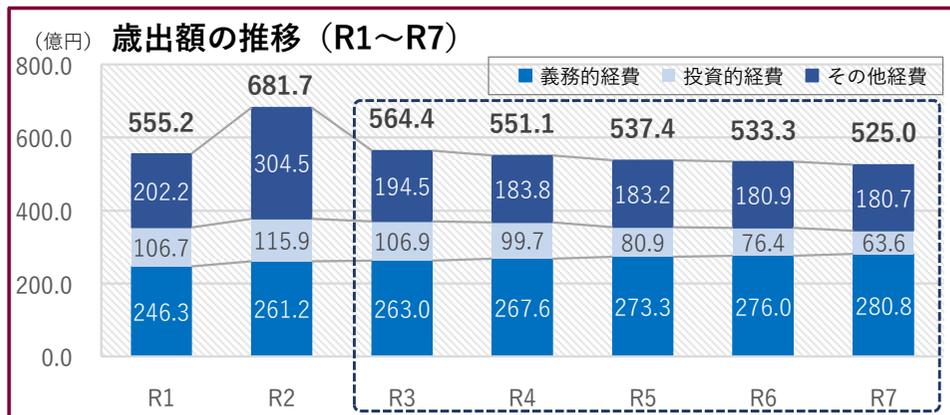
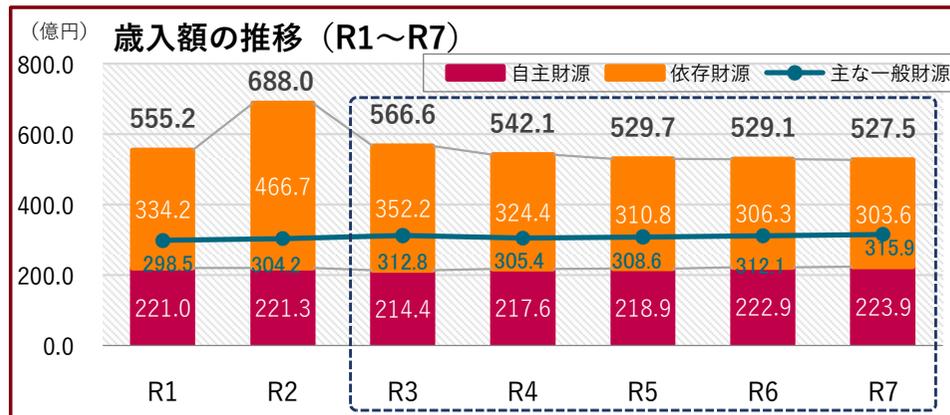
- ・様々な財政需要への迅速かつ的確な対応
- ・事務事業の見直しなど選択と集中による事業実施

### 【その他】

- 自然災害や感染症の発生等による財政運営上のリスクの顕在化
- 近年の市債発行(残高)の増加等に伴う将来負担の増加への懸念

- ・緊急の財政需要や安定した事業実施のための基金確保
- ・将来負担を考慮した市債残高の適正管理

※下のグラフは、中期財政収支見通し(令和3年3月策定)の数値



## II 我が国経済と国の動向

### ■月例経済報告（令和3年9月） 内閣府 令和3年9月16日

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

### 「経済財政運営と改革の基本方針2021」～日本の未来を拓く4つの原動力～

令和3年6月18日 閣議決定

内外の変化を捉え、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作る

#### 成長を生み出す4つの原動力の推進

感染症の克服  
経済の好循環

防災・減災、国土強靱化

- ① グリーン社会の実現
- ② 官民挙げたデジタル化の加速
- ③ 日本全体を元気にする活力ある地方創り
- ④ 少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現

#### ●令和4年度予算編成に向けた考え方

「～地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」

### ■国の概算要求（一般会計）

4年連続で過去最高

**111.7** 兆円

対前年度 +10.0兆円 (+9.9%)

### ■令和4年度地方財政の課題

総務省 令和3年8月31日

- ① 感染症への対応、活力ある地域社会の実現等の重要課題への対応
- ② 地方の一般財源総額の確保（地方交付税の総額確保と臨財債の発行抑制）
- ③ デジタル・ガバメントの推進と財政マネジメントの強化

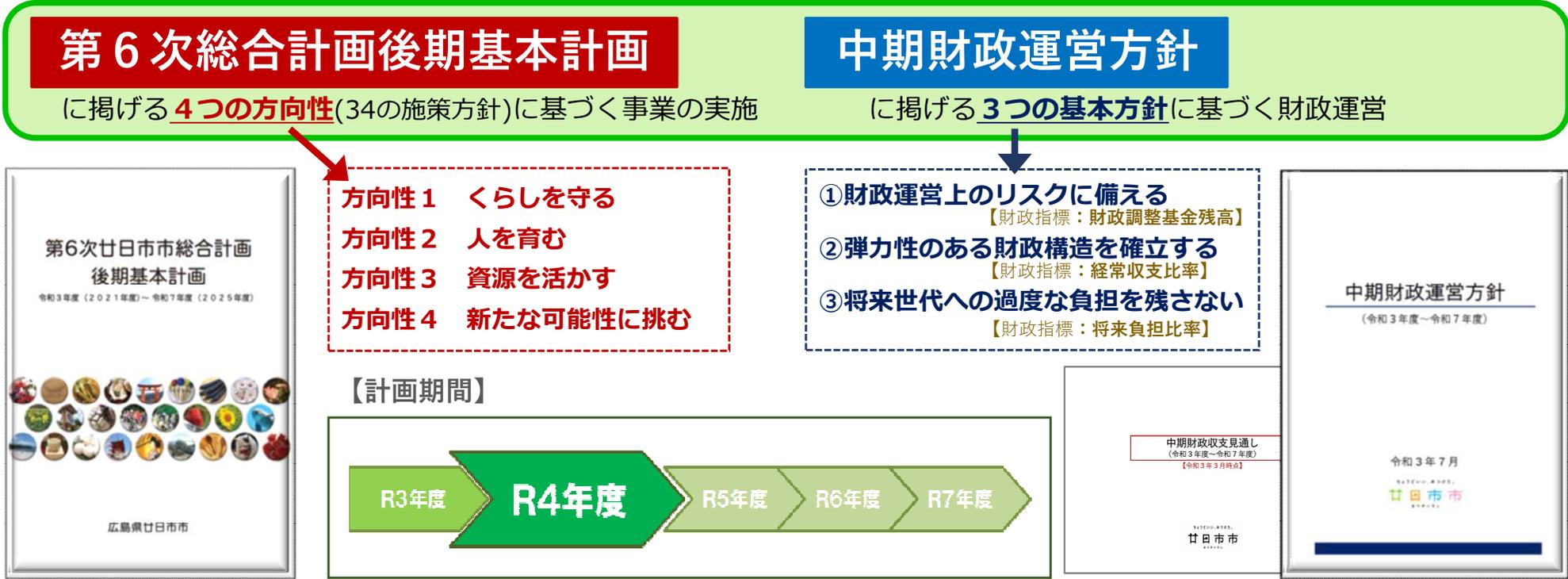
#### ●令和4年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】（前年度比較）

地方税 +5.4%、地方交付税 +0.4%、臨時財政対策債 △40.2%

# III 予算編成方針について

## ■基本方針

財政の健全性を保持し、将来にわたり持続可能な財政基盤の構築を図るとともに、第6次廿日市市総合計画の目指す将来像である「**挑戦！豊かさと活力あるまち はつかいち**」の実現と、「**次世代に豊かな廿日市を引き継ぐ**」ための施策・事業に取り組む。



# III 予算編成方針について

## ● 予算編成の基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化し、先行きを見通すことが困難な状況にあるが、今後の感染状況や社会経済状況の変化を注視し、**迅速かつ的確に対応する**必要がある。

加えて、コロナ禍により顕在化した行政サービスにおけるデジタル化の遅れなど、**ポストコロナを見据えた新たな行政課題への対応**にも取り組んでいく必要がある。

また、**将来的な人口減少、超高齢社会の進展、これらに伴う変化への対応**を進めつつ、**市の将来の発展につながるプロジェクトの推進**や**安定的に行財政運営を行うための基盤づくり**が必要である。

これらを踏まえ、次に掲げる事項を重視した予算編成とする。

- 1 **新型コロナウイルス感染症への的確な対応**
- 2 **第6次総合計画後期基本計画に基づく施策・事業の着実な実施**
- 3 **持続可能な行財政運営の推進**

### 【考慮すべき事項】

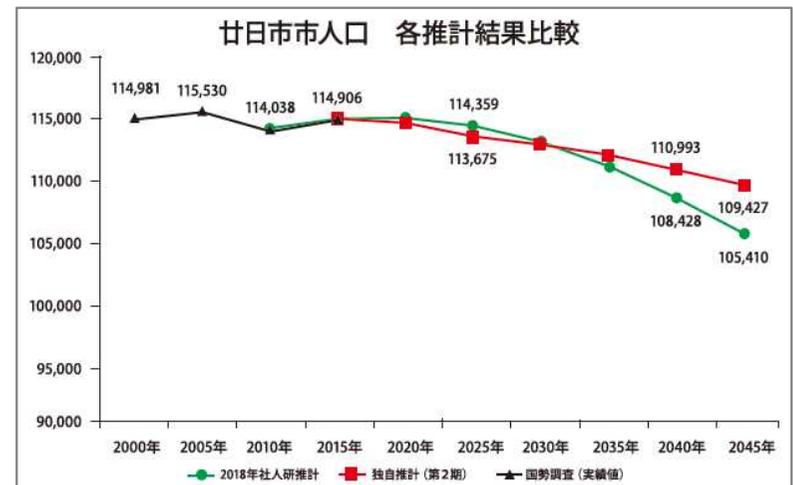
#### ● 新型コロナウイルス感染症の影響

地域経済や市民の生活様式、働き方、家庭環境、学習環境に大きな影響を与え、更には人々の行動・意識・価値観にまで影響が波及し、新型コロナを根絶することは困難で、共存を余儀なくされ。収束後も元の世界に戻るのではなく、世界は変容するものと考えられる。

#### ● 「2040年」頃にかけて想定される変化・課題

いわゆる「団塊の世代」が全員75歳以上となる2025年、更には、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には、高齢者医療・介護需要の拡大や社会保障費の増大が見込まれる一方、支える現役世代が減少するギャップの発生などより、様々な分野での変化や課題が生じるものと考えられる。

▼ 廿日市市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(令和3年改訂版)



# III 予算編成方針について

## 1 新型コロナウイルス感染症への的確な対応

### (1) 感染症の拡大防止と経済活動の回復・活性化

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据え、市民の生命と安全・安心な暮らしを守り、支えるため、**引き続き感染症対策の徹底と経済活動の回復・活性化に係る取組を行う**こととする。

#### 【留意事項】

- ・現状において新型コロナウイルス感染症の収束の目処は立たないため、「ウィズコロナ」を前提とした必要経費を的確に見込むこと。
- ・イベント等については、実施の有無、方法等を十分に検討した上で、必要な経費を計上すること。
- ・緊急事態宣言の発令等に伴い発生する経費については、補正予算又は予備費での対応を基本とし、当初予算に計上しないこと。

### (2) ポストコロナを見据えた様々な変化への対応

新型コロナウイルス感染症は、人々の行動の制約や需要の減少だけでなく、経済・社会の構造的な変化をもたらし、更には人々の意識・価値観にまで影響が及んでおり、これに伴う様々な変化を予測しつつ、**柔軟な思考・発想や、新たな考え方・方向性による事業の実施、既存事業の大胆な見直し等**を行うこととする。

#### 【感染症による影響、変化等の例】

地方への関心の高まり

地方への人の流れの増加

地域の課題解決等に資する多様な人材の不足

デジタル化の必要性

関係人口の多様化

テレワーク、副業・兼業などの新たな働き方の普及

etc.

# III 予算編成方針について

## 2 第6次総合計画後期基本計画に基づく施策・事業の着実な実施

### (1) 将来の発展を見据えた戦略的な取組への重点配分

くらしを守る 新たな可能性に挑む

- ア 新機能都市開発事業、宮島口地区整備事業などのプロジェクト事業や、筏津地区公共施設再編事業、吉和支所複合施設整備事業、また、新たな事業用地の確保に係る整備・検討などの事業を着実に実施する。
- イ MaaS (モビリティ・アズ・ア・サービス) による住民サービスの向上、沿岸部への人や機能の集積、シビックコアの追加検討など、近未来を想像したまちづくりを推進する。

### (2) 地域資源や地域の特色を活かしたまちづくりの実施

- 「女子野球タウン」認定 (R 2.12)
- ASTCアジアトライアスロン選手権開催 (R 3.4)
- 河田選手 銅メダル獲得 (R 3.7)
- 広島ドラゴンフライズとの連携協定(R39)

#### ア スポーツを核としたまちづくり

新たな可能性に挑む

スポーツに関連する様々な活動やニュースがあふれ、スポーツへの関心や機運が高まっている今、地域の活性化や交流人口の増加などを図るため、スポーツを通じた様々な取組を推進する。

#### イ 中山間地域の活性化、宮島を次世代に引き継ぐための取組

くらしを守る 人を育む 資源を活かす 新たな可能性に挑む

中山間地域における移住・定住人口の増加、交流人口拡大・関係人口の創出を図るとともに、「宮島まちづくり基本構想」に基づき、自然、文化、歴史を次世代に引き継ぐための取組を実施する。

### (3) ヒューマン、デジタル、グリーンの視点による地方創生の取組

- ア 子育て環境の更なる充実、整備などにより移住・定住の促進を図る。
- イ 防災・防犯体制の充実、公共交通網や生活サービス機能の維持・向上などにより、安心して住み続けられる地域づくりを行う。
- ウ デジタル専門人材の活用や様々な分野におけるデジタル技術の活用による、人口減少社会におけるまちづくりの課題解決や市民の暮らしをより便利で豊かにする取組を行う。
- エ 再生可能エネルギーの導入促進等による地域経済の活性化や地域課題の解決を図る。

人を育む  
くらしを守る  
くらしを守る  
資源を活かす

# III 予算編成方針について

## 3 持続可能な行財政運営の推進

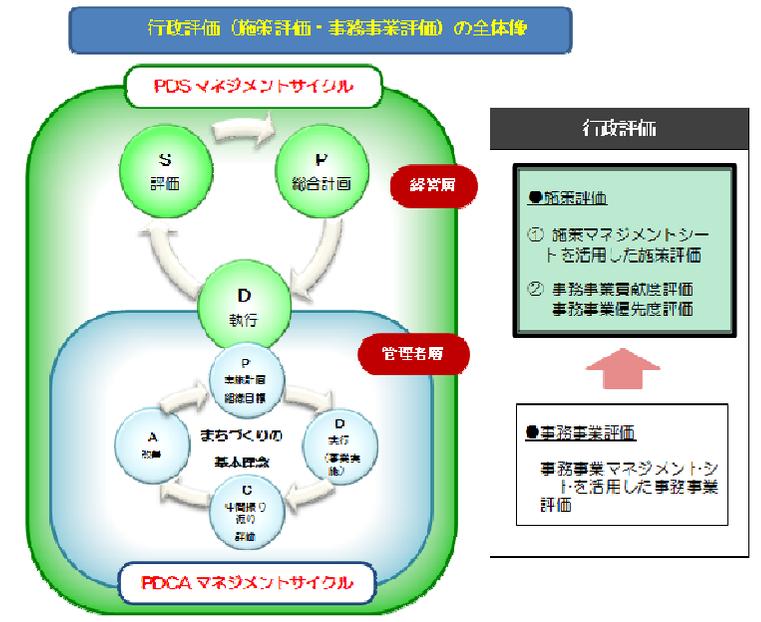
### (1) 事務事業の見直しと事業構築のルール徹底

#### ア 不断の「事務事業の見直し」実施

限られた経営資源（人・物・金等）の効果的な活用と質の高い行政サービスの提供の観点から、全庁を挙げて取り組むこととする。



※令和4年度の本格実施を前に、試行的な取組として令和3年度から実施している事務事業評価(マネジメントシートの活用等)の手法、考え方等を見直しを実施し、可能な限り予算編成に反映する。



#### イ ビルド・アンド・スクラップの徹底

限られた財源の中で、時代のニーズを踏まえた新たな財政需要へ対応（ビルド）するためには、必ず既存事業の見直し（スクラップ）を行うこと。

#### ウ エビデンスに基づく事業構築

新規・継続に関わらず、事業の必要性（課題、ニーズ等）、目的や実施効果等、その妥当性を裏付ける客観的事実などのエビデンスに基づき事業を構築すること。

### (2) 財源の確保と将来負担の軽減について

ア 社会保障や社会資本整備などの国・県の各種制度のほか、特に国が重点投資する施策の動向、関係予算（財源）を注視し、事業推進に適した財源の確保に全力を挙げること。

イ 基金の繰入や市債残高の抑制を図るため、単年度事業費の圧縮や普通建設事業費の平準化等を行うこと。

## IV 予算フレーム・予算要求基準

### ◇ 当初予算フレーム（一般会計）

令和4年度当初予算の歳出フレームを **525億円（一般財源ベース319.3億円）**とし、**財源不足に伴う基金繰入額を10億円以内**を目標として予算編成を行う。

※予算フレームは、中期財政収支見通し(普通会計・決算)をベースに、所要の調整を行い、一般会計の当初予算の見込額(フレーム)を算出した。  
また、国の動き(補正予算等)を踏まえ、3月補正等と当初予算を一体的なものとして編成することを前提とした当初予算フレームとしている。

(単位：億円)

区分	① R3予算		② R4予算フレーム		増減(②-①)		備考 ※R3予算とR4予算フレームとの増減内容等
	予算総額	一般財源	予算総額	一般財源	予算総額	一般財源	
① 歳入 (基金繰入除き)	522.7	320.9	515.0	311.3	△7.7	△9.6	増) 市税、交付税 減) 交付金等、臨財債
② 歳出	527.6	325.8	525.0	319.3	△2.6	<b>△6.5</b> (△2.0%)	増) 義務的経費(公債費等) 減) コロナ対応、事業見直し等
差し引き(①-②)	△4.9	△4.9	△10.0	△8.0	△5.1	△3.1	
基金繰入額	4.9	4.9	10.0	8.0	5.1	3.1	

※基金繰入額は、財政調整基金及び公共施設等整備基金からの繰入額

### ◇ 予算要求基準

- 経常的経費(義務的経費を除く)：令和3年度予算額(一般財源ベース)の **△2%シーリング**
- 臨時的経費(投資的経費を除く)：令和3年度予算額(一般財源ベース)の **△2%シーリング**
- 臨時的経費(投資的経費)：中期財政収支見通しの見込額の範囲内

# V 個別事項

## 1 歳入に関する事項

歳入については、新たな財源の確保や収入増に積極的に取り組むとともに、次のことに留意し、決算の状況や今後の見込み等を精査したうえで、適切に予算要求すること。

### (1) 市税等の収納率の維持向上及び債権管理の適正化

市税及びその他の債権について、財源の確保と住民負担の公平性の観点から、引き続き、市税にあっては、「第1次廿日市市債権管理計画（令和2年度～令和4年度）」に基づく収納率の維持向上に務めるとともに、債権にあっては、「廿日市市債権管理条例」に基づく債権管理の適正化を図ること。

### (2) 将来世代への負担の適正化

世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の調整などを行うため、普通建設事業費の財源として、市債を活用するが、充当率及び交付税措置率のより高い市債の活用を基本とし、交付税措置のない市債（資金手当債）の借り入れは行わないこと。

### (3) 保有資産の売却及び活用

保有資産について、売却可能でかつ具体的な利用計画のない土地の積極的な売却を進めるとともに、売却困難な土地及び行政財産について、各所管部局において、貸付けなどによる資産活用に取り組むこと。

### (4) 使用料及び手数料の適正化

施設の使用料、各種手数料については、市民負担の公平性の観点から、受益と負担の適正化を図るため、使用料及び手数料の見直し方針に基づき、適切な額の設定を行うとともに、施設使用料については、利用者のニーズを把握し、稼働率の向上を図ること。

### (5) その他財源の確保

ふるさと寄附金、企業版ふるさと納税、サイネージ広告、市有財産の活用による広告収入、ネーミングライツの推進、クラウドファンディングの導入、本市が有する地域資源の活用など、あらゆる角度からの財源確保に全庁を挙げて取り組むこと。

# V 個別事項

## 2 歳出に関する事項

歳出予算の流用や過大な不用額が生じないよう、令和3年度の執行状況や令和2年度の決算額を参考に的確に見積り、事業の目的を達成するために必要最小限の経費を要求すること。

### (1) 予算（編成・執行）を踏まえた効率的かつ効果的な執行体制の確保

将来にわたって安定的に行政サービスを提供し、まちづくりを推進するためには、本市の経営資源（人・物・金等）の態様を十分認識した上で、職員力、組織力を結集して、効率的かつ効果的な執行体制を確保しなければならない。そのため、予算編成に当たっては、現行の職員体制（配置数）を基本とし、予算の内容や金額のみならず、執行方法（いつ、だれが、どのように等）についても検討・調整するとともに、時間外勤務の縮減などによる職員の健康管理などを十分考慮し、部局長、課長等のマネジメントの下、効率的かつ効果的な行財政運営の推進を図ること。

### (2) 公共施設マネジメントの推進

公共施設については、「公共施設マネジメント基本方針」を踏まえ、民間活力の活用を積極的に図り、効率的かつ効果的な管理運営を行うとともに、個別施設計画の策定などにより、計画的な点検、修繕の実施により長寿命化を推進し、財政負担の平準化及び将来的な負担の軽減を図ること。また、建物施設については、新たな建設は行わないことを原則とし、建設を行う場合にあっては地域特性や時代（市民）のニーズを考慮した建物施設の再配置を行うなど、総量の適正化に取り組むこと。

### (3) 各種団体等への補助金・負担金の検証

各種団体等への補助金・負担金については、その目的、意義、効果等を検証、精査し、真に必要性の高いものに重点化を図るとともに、必要性が薄れてきているものについては、見直し、終期の設定を行うこと。

### (4) 協働によるまちづくりの推進

廿日市市協働によるまちづくり基本条例における市の責務を理解し、市民との信頼関係を築きながらまちづくりに取り組むことを念頭に事業の実施方法を検証し、協働によるまちづくりに必要となる事業に取り組むこと。

## V 個別事項

### (5) 民間活力の活用の推進

民間委託等推進指針に基づき、市が実施している事務事業について、真に行政として担うべき役割を見極め、民間の持つ活力や高度な専門性を活用することにより、高度化・複雑化する市民ニーズに対応した公共サービスの提供を推進するとともに、より一層の行財政運営の効率化を図るため、民間提案制度を活用するなど、公民連携による取組を更に推進させること。

### (6) 災害に強いまちづくりの推進

局地的豪雨や大型台風など自然災害による被害（リスク）を最小限に抑えるため、これまでの防災対策を改めて検証し、ハード・ソフトの両面から、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに必要となる事業に取り組むこと。

### (7) 新たな行政課題等への迅速かつ的確な対応

本市を取り巻く社会経済情勢の変化、多様化・複雑化する市民ニーズを敏感に察知するとともに、新たな行政課題や行政に求められている役割を把握・分析し、迅速かつ的確に対応するために必要となる事業に取り組むこと。

## 3 その他

### (1) 国、県の動向把握と対応

国、県の令和4年度当初予算編成などの動向を注視し、情報収集に努め、政策決定がなされたものや予算案等が判明したものについては、適時、予算編成過程において修正するなど、適切に対応すること。特に、今後の新型コロナウイルス感染症対策については、令和3年度補正予算等による対応も考えられることから、本市においても迅速かつ的確に対応すること。

### (2) 議会や監査委員の意見、指摘事項等への対応

議会（決算特別委員会等）や監査委員の意見、指摘事項などについては、それらへの対応の趣旨を踏まえ、速やかに改善等を図るとともに、適切に予算要求すること。